

兵庫県公報

平成21年10月2日 金曜日 第2121号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

| 告 示 | ページ |
|--|-----|
| ○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課） | 1 |
| ○ 土地改良区の定款の変更認可（同） | 2 |
| ○ 漁船保険の付保義務の消滅（水産課） | 2 |
| ○ 同 上（同） | 2 |
| ○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課） | 2 |
| ○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課） | 6 |
| ○ 道路の区域の変更、供用開始等（同） | 6 |
| ○ 同 上（同） | 6 |
| ○ 都市計画の変更及び図書の縦覧（都市計画課） | 7 |
| 公 告 | |
| ○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課） | 7 |
| ○ 兵庫県高齢者特別賞表彰（高齢社会課） | 9 |
| ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課） | 10 |
| ○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同） | 11 |
| ○ 落札者等の公示（県立大学） | 12 |
| 病院局公告 | |
| ○ 政府調達に関する協定に係るプロポーザルの募集公告（県立柏原病院） | 12 |

告 示

兵庫県告示第1043号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成21年10月2日

兵庫県知事 井戸敏三

たちばな土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|---------------|
| 理 事 | 大 垣 正 吉 | 豊岡市三宅199番地 |
| 同 | 仲 間 増 三 | 同 市森尾173番地の1 |
| 同 | 盛 重 力 哉 | 同 市森尾257番地 |
| 同 | 吉 岡 忠次朗 | 同 市三宅244番地 |
| 同 | 谷 口 巖 | 同 市三宅1097番地の1 |
| 同 | 黒 田 寧 彦 | 同 市森尾699番地 |
| 同 | 坪 内 幸 彌 | 同 市三宅285番地 |
| 監 事 | 平 尾 理 | 同 市三宅96番地 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|---------------|
| 理 事 | 盛 重 力 哉 | 豊岡市森尾257番地 |
| 同 | 吉 岡 忠次朗 | 同 市三宅244番地 |
| 同 | 黒 田 寧 彦 | 同 市森尾699番地 |
| 同 | 谷 口 巖 | 同 市三宅1097番地の1 |
| 同 | 坪 内 幸 彌 | 同 市三宅285番地 |

| | | | |
|-----|---------|---|------------|
| 同 | 岡 本 彰 雄 | 同 | 市森尾273番地 |
| 同 | 関 岡 俊 夫 | 同 | 市三宅955番地の2 |
| 監 事 | 田 邊 雄 二 | 同 | 市森尾964番地 |
| 同 | 吉 岡 武 司 | 同 | 市三宅247番地 |



兵庫県告示第1044号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
平成21年10月2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 土地改良区の名称 | 認可年月日 |
|----------|------------|
| 赤石土地改良区 | 平成21年9月16日 |



兵庫県告示第1045号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第2号の規定により、次の加入区については、平成19年兵庫県告示第777号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、平成21年9月15日限りで消滅した。

平成21年10月2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

別府町加入区



兵庫県告示第1046号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第2号の規定により、次の加入区については、平成19年兵庫県告示第804号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、平成21年9月15日限りで消滅した。

平成21年10月2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

尾上加入区



兵庫県告示第1047号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成21年10月2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
住友精化株式会社別府工場
加古郡播磨町宮西346の1
工場長 岩 崎 義 昭
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
住友精化株式会社別府工場
加古郡播磨町宮西346の1
- (3) 特定施設に関する事項

| | | | | | |
|--|------------------------------|-------------------|---------|--------|--------|
| 種 類 | 46号イ 水洗施設 (No. 1) | 46号イ 水洗施設 (No. 2) | | | |
| 能 力 | 10m ³ | 同 左 | | | |
| 工 事 着 手 予 定 年 月 日 | 許可後 | 同 左 | | | |
| 工 事 完 成 予 定 年 月 日 | 着手後6箇月 | 同 左 | | | |
| 使 用 開 始 予 定 年 月 日 | 完成後 | 同 左 | | | |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間 | 24時間連続 | 同 左 | | | |
| 使用時間の季節的変動の概要 | なし | 同 左 | | | |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値 | 区 分 | 通 常 | 最 大 | 通 常 | 最 大 |
| | 水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数) | 9 | 9~10 | 11 | 11~12 |
| | 化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L) | 100,000 | 100,000 | 20 | 100 |
| | 浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L) | 10 | 10 | 10未満 | 10 |
| | 窒 素 含 有 量 (単位 mg/L) | 100 | 100 | 19,100 | 19,100 |
| | り ん 含 有 量 (単位 mg/L) | — | — | — | — |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日) | 2.7 | 2.7 | 4.8 | 5.2 | |

備考 既設特定施設を廃止するとともに、一部の汚水等は焼却処理又は外部業者に処理委託するため、排水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

| 46号イ 水洗施設 (No. 3) | | 46号イ 水洗施設 (No. 4) | | 46号イ 水洗施設 (No. 5) | | 46号イ 水洗施設 (No. 6) | |
|-------------------|--------|-------------------|---------|-------------------|--------|-------------------|--------|
| 同 左 | | 同 左 | | 同 左 | | 同 左 | |
| 同 左 | | 同 左 | | 同 左 | | 同 左 | |
| 同 左 | | 同 左 | | 同 左 | | 同 左 | |
| 同 左 | | 同 左 | | 同 左 | | 同 左 | |
| 同 左 | | 同 左 | | 同 左 | | 同 左 | |
| 同 左 | | 同 左 | | 同 左 | | 同 左 | |
| 通 常 | 最 大 | 通 常 | 最 大 | 通 常 | 最 大 | 通 常 | 最 大 |
| 7 | 7～8 | 14 | 14 | 11 | 11～12 | 10 | 10～12 |
| 10,000 | 10,000 | 100,000 | 100,000 | 10,000 | 10,000 | 1,600 | 1,600 |
| 10 | 10 | 10未満 | 10未満 | 10未満 | 10未満 | 10 | 10 |
| 10 | 10 | — | — | — | — | 10,700 | 10,700 |
| — | — | — | — | — | — | — | — |
| 3.5 | 3.5 | 1.3 | 1.3 | 1.4 | 1.5 | 4.7 | 5.3 |

| | | | | | |
|--------------|-------|------------------------|-------|---|--------|
| 46号口 ろ過施設 | | 46号ニ 廃ガス洗淨施設 (No. 1) | | 46号ニ 廃ガス洗淨施設 (No. 2、No. 3) | |
| ろ過面積 直径42インチ | | 4,000m ³ /時 | | 35m ³ /時、60m ³ /時 | |
| 同 左 | | 同 左 | | 同 左 | |
| 同 左 | | 同 左 | | 同 左 | |
| 同 左 | | 同 左 | | 同 左 | |
| 同 左 | | 同 左 | | 同 左 | |
| 同 左 | | 同 左 | | 同 左 | |
| 通 常 | 最 大 | 通 常 | 最 大 | 通 常 | 最 大 |
| — | — | 11 | 12~13 | 12 | 12~14 |
| メタノール | メタノール | 240 | 240 | 5,700 | 5,700 |
| — | — | 10未満 | 10 | 16 | 16.5 |
| — | — | 4,300 | 4,300 | — | — |
| — | — | — | — | — | — |
| 10 | 10 | 1 | 3 | 179/2基 | 198/2基 |

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成21年10月 2日から同月23日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び加古郡播磨町健康安全グループ



兵庫県告示第1048号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年10月25日から供用を開始する。

その関係図面は、平成21年10月 2日から 2週間、東播磨県民局加古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年10月 2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類 路線名 | 道 路 の 区 域 | | | | |
|--------------|--|----|------------------|---------------|-----------|
| | 区 間 | 旧新 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備考 |
| 県道 加古川小野線 | 加古川市神野町石守字広見378番1から 同 市神野町神野字辻ノ西100番2まで | 旧 | 19.0から 46.0まで | 1,538.0 | 予定地 |
| | | 新 | 19.0から 61.0まで | 1,538.0 | 一部 予定地 |
| 県道 八幡別府線 | 加古川市神野町石守1946番から 同 市神野町石守254番1まで | 旧 | 9.0から 47.0まで | 206.0 | 一部 予定地 |
| | | 新 | 9.0から 47.0まで | 206.0 | |



兵庫県告示第1049号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年10月25日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成21年10月 2日から 2週間、東播磨県民局加古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年10月 2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類 路線名 | 道 路 の 区 域 | | | | |
|-----------------|--|----|-------------------------------------|----------------|-----------|
| | 区 間 | 旧新 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備考 |
| 県道 大久保稲美加古川線 | 加古川市野口町水足字平木2019番3から 同 市野口町水足字小橋212番1まで | 旧 | 7.0から 13.0まで 22.0から 69.0まで | 677.0 677.0 | 予定地 |
| | | 新 | 22.0から 69.0まで | 690.0 | 一部 予定地 |



兵庫県告示第1050号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年10月 2日か

ら供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成21年10月 2日から 2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年10月 2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類 路線名 | 道路の区域 | | | | |
|----------------|---|----|-------------------------------------|----------------------|-----|
| | 区 間 | 旧新 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備考 |
| 県道 西脇口吉川神戸線 | 加東市下久米字中山1635番150から 同 市下久米字片山561番 1 まで | 旧 | 2.0から 41.0まで 11.0から 48.0まで | 1,052.0 880.0 | 予定地 |
| | | 新 | 11.0から 48.0まで | 880.0 | |



兵庫県告示第1051号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次の都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成21年10月 2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 都市計画の種類及び名称
東播都市計画及び神戸国際港都建設計画下水道
加古川上流流域下水道
- 2 都市計画を変更する土地の区域
小野市黍田町字沖中曾根及び字屋敷田

公 告

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成21年10月 2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 入札に付する県有地
売払物件

| 物件 番号 | 所 在 地 | 面積 (㎡) | 地 目 |
|----------|---------------------|--------|-----|
| 15 | 神戸市垂水区御霊町62番 2 | 362.88 | 宅 地 |
| 16 | 西宮市甲東園 3 丁目20番 | 227.58 | 宅 地 |
| 17 | 宝塚市宝梅 2 丁目146番 | 220.78 | 宅 地 |
| 18 | 三木市末広 1 丁目85番 3 | 663.29 | 宅 地 |
| 19 | 西脇市野村町字横山1796番138ほか | 686.66 | 宅 地 |

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
- (3) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (5) 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
エ アからウのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員

3 契約条項を示す場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課

4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

- (1) 配布場所及び申込場所
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部管理局管財課
- (2) 配布期間及び申込期間
平成21年10月2日（金）から同月23日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札の場所及び日時

- (1) 物件番号15、16及び17
ア 場所
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県庁内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）
イ 日時
平成21年10月29日（木） 午前11時から
- (2) 物件番号18
ア 場所
三木市宿原寺ノ前70
三木庁舎内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）
イ 日時
平成21年10月30日（金） 午前11時から
- (3) 物件番号19

ア 場所

加東市社字西柿1075番2

社総合庁舎内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成21年10月30日（金） 午後2時から

6 入札保証金

- (1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。
- (2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

7 入札に関する条件

- (1) 入札書を所定の日時まで提出していること。
- (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
- (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること。

8 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課

電話 (078) 341-7711 内線 2550・2551

~~~~~

**兵庫県高齢者特別賞表彰**

表彰規則（昭和38年兵庫県規則第80号）第2条の規定により、平成21年9月14日に次の者を表彰した。

平成21年10月2日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 (1) 氏名 赤坂 香

(2) 住所 神戸市中央区

(3) 功績内容

永年にわたって、呉服店を営む傍ら、兵庫県繊維品小売商業組合副理事長として繊維品小売業界の発展に尽くし、現在も組合最高参与（理事）として後進の指導・育成に活躍している。

## 2 (1) 氏名 今里 幾次

(2) 住所 姫路市

(3) 功績内容

永年にわたって、考古学の発展や文化財保護に尽くし、現在も姫路市文化財保護審議委員を務める傍ら、姫路市史編集専門委員として今年度発刊予定である姫路市史の執筆・編集に活躍している。

## 3 (1) 氏名 荻原 貞雄

(2) 住所 神戸市垂水区

(3) 功績内容

永年にわたって、歯科医師として地域住民への診療や公衆衛生の普及向上に尽くす傍ら、歯科校医としても学校保健の向上に尽くし、現在も継続して診療を行い地域の公衆衛生の発展に活躍している。

## 4 (1) 氏名 小橋 章

(2) 住所 神戸市東灘区

(3) 功績内容

永年にわたって、消防団活動を通じて地域の自主防災活動に尽くし、現在も御影小学校区防災福祉コミュニティ顧問として安全安心な地域社会づくりに活躍している。

## 5 (1) 氏名 柴田 田鶴

(2) 住所 神崎郡市川町

(3) 功績内容

永年にわたって、市川町婦人会会長として婦人会活動に尽くす傍ら、ボランティア活動に尽くし、現在も自ら描いた日本画を季節に応じ公共施設へ取り替えに訪れ、来所する町民を楽しませるなどボランティア活動に活躍している。

6 (1) 氏名 田 村 忠 夫

(2) 住所 養父市

(3) 功績内容

永年にわたって、八鹿町文化協会会長や但馬文化協会副会長として地域の芸術や文化の振興に尽くし、現在も八鹿能舞台保存会長や八鹿かるた研究会会長として能舞台の保存やかるたの普及に活躍している。

7 (1) 氏名 露 本 千 恵 子

(2) 住所 南あわじ市

(3) 功績内容

永年にわたって、日本舞踊の普及と発展に尽くし、現在も老人大学うずしお学園舞踊講師や南あわじ市三原文化団体連絡協議会理事として高齢者の生きがいをづくりや公民館活動に活躍している。

8 (1) 氏名 友 光 喜 代 子

(2) 住所 神戸市長田区

(3) 功績内容

永年にわたって、神戸市長田区選挙管理委員会委員長などを務める傍ら、神戸市婦人団体協議会会長として婦人会活動に尽くし、現在も神戸市長田区連合婦人会名誉会長として後進の指導・育成に活躍している。

9 (1) 氏名 中 川 泰 男

(2) 住所 丹波市

(3) 功績内容

永年にわたって、医師として地域住民への診療や公衆衛生の普及向上に尽くす傍ら、校医としても学校保健の向上に尽くし、現在も継続して診療を行い地域の公衆衛生の発展に活躍している。

10 (1) 氏名 南 波 安 雄

(2) 住所 神戸市北区

(3) 功績内容

永年にわたって、日本ボーイスカウト兵庫連盟神戸北地区神戸第16団の団委員長としてボーイスカウト活動を通じた青少年の健全育成に尽くし、現在も団委員として後進の指導・育成に活躍している。

11 (1) 氏名 廣 瀬 榮 次 郎

(2) 住所 神戸市灘区

(3) 功績内容

永年にわたって、神戸市灘区老人クラブ連合会事務局長や神戸市老人クラブ連合会の部会委員として高齢者の生きがいと健康づくりに尽くし、現在も神戸市灘区老人クラブ連合会事務局長として老人クラブの育成指導に活躍している。

12 (1) 氏名 福 井 寛 治

(2) 住所 姫路市

(3) 功績内容

永年にわたって、マッチ製造及び関連産業の経営に携わる傍ら、社団法人日本隣寸工業会などの役員としてマッチ業界の発展に尽くし、現在も会社代表取締役会長として後進の指導・育成に活躍している。



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成21年10月2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

西脇市小坂町字横溝140番1、141番、142番、143番、144番、145番、140番1地先水路

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号  
 上新電機株式会社 代表取締役 土井 栄次
- 3 許可年月日及び許可番号  
 平成21年2月25日  
 兵庫県指令北播(建)第1-18号(20西脇)



### 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成21年10月2日

兵庫県知事 井戸 敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 プリエ姫路  
 所在地 姫路市豆腐町字万燈229ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- | 名称          | 代表者の氏名 | 住所                |
|-------------|--------|-------------------|
| 神戸SC開発株式会社  | 中村 順一  | 神戸市東灘区住吉本町一丁目2番1号 |
| 西日本旅客鉄道株式会社 | 佐々木 隆之 | 大阪市北区芝田二丁目4番24号   |
- 3 変更事項
- (1) 大規模小売店舗を設置している者の代表者の氏名
- ア 変更前
- | 名称          | 代表者の氏名 |
|-------------|--------|
| 神戸SC開発株式会社  | 松村 祐一  |
| 西日本旅客鉄道株式会社 | 山崎 正夫  |
- イ 変更後
- | 名称          | 代表者の氏名 |
|-------------|--------|
| 神戸SC開発株式会社  | 中村 順一  |
| 西日本旅客鉄道株式会社 | 佐々木 隆之 |
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- ア 変更前
- | 名称                                 | 代表者の氏名         | 住所                                          |
|------------------------------------|----------------|---------------------------------------------|
| 株式会社ジェイアール西日本<br>デイリーサービスネット       | 別枝 隆           | 大阪市北区梅田三丁目2番14号                             |
| 株式会社ジュンク堂書店<br>株式会社もくもく            | 工藤 恭孝<br>武甕 芳次 | 神戸市中央区三宮町一丁目6番18号<br>京都市中京区柳馬場通蛸薬師下ル十文字町437 |
| 株式会社ジェイアール西日本<br>ファッショングッズ<br>外47者 | 山田 宗司          | 大阪市中央区西中島五丁目4番20号                           |
- イ 変更後
- | 名称                           | 代表者の氏名        | 住所                                   |
|------------------------------|---------------|--------------------------------------|
| 株式会社ジェイアール西日本<br>デイリーサービスネット | 別枝 隆          | 大阪市北区梅田三丁目2番14号                      |
| 株式会社ジュンク堂書店<br>株式会社トリニティアーツ  | 工藤 恭孝<br>荒川 修 | 神戸市中央区三宮町一丁目6番18号<br>東京都中央区八重洲2-7-12 |

株式会社ジェイアール西日本 敷 章 代 大阪市中央区西中島五丁目4番20号  
ファッショングッズ  
外47者

4 変更年月日

- (1) 大規模小売店舗を設置している者の代表者の氏名  
平成21年6月19日ほか
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
平成21年6月19日ほか

5 届出年月日

平成21年9月11日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民局姫路土木事務所まちづくり建築課
- (2) 縦覧期間  
平成21年10月2日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限  
平成22年2月3日
- (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**落札者等の公示**

次のとおり公示する。  
平成21年10月2日

契約担当者  
兵庫県立大学事務局長 大原 義 弘

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
金めつき成膜装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地  
兵庫県立大学播磨光都キャンパス（高度産業科学技術研究所） 赤穂郡上郡町光都3丁目1番2号
- 3 落札者を決定した日  
平成21年9月11日
- 4 落札者の名称及び住所  
日立協和エンジニアリング株式会社 茨城県日立市弁天町3丁目10番2号
- 5 落札金額  
5,500,000円（税抜）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成21年8月4日

**病 院 局 公 告**

**政府調達に関する協定に係るプロポーザルの募集公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるプロポーザルの募集を実施する。  
平成21年10月2日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県立柏原病院長 大西 祥 男

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量  
県立柏原病院医療情報システム 一式
  - (2) 調達物品の特質等  
調達物品の性能等に関し、契約担当者が募集要領で指定する特質等を有すること。
  - (3) 納入期限  
平成22年3月31日（水）
  - (4) 納入場所  
県立柏原病院 丹波市柏原町柏原5208-1
- 2 参加資格
- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で企画提案書の受付期間末日までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
  - (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間末日までの間において受けていない者であること。
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - (5) 日本国内において、一般病床300床以上の病院における同等のシステム導入を受注し、納入した実績を有する者であること。
- 3 参加手続
- (1) 事務局  
〒669-3395 丹波市柏原町柏原5208-1  
県立柏原病院総務部経理課  
電話（0795）72-0524
  - (2) 募集要領の配布  
ア 配布期間  
平成21年10月2日（金）から同月23日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）  
イ 配布場所  
上記(1)に同じ
  - (3) 説明会  
本プロポーザルに参加を希望する者は、原則として以下に示す説明会に参加すること。  
ア 日時  
平成21年10月15日（木）午後1時30分から  
イ 場所  
県立柏原病院 2階講義室  
ウ 留意事項  
出席は、1社当たり2名以下とする。
  - (4) 参加表明書  
ア 提出方法  
所定の参加表明書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。  
イ 受付期間  
平成21年10月5日（月）から同月23日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、平成21年10月23日（金）必着とする。  
ウ 提出場所  
上記(1)に同じ
  - (5) 質問及び回答  
ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成21年10月5日（月）から同月23日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、平成21年10月23日（金）必着とする。

ウ 回答方法

平成21年10月27日（火）から同年11月2日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の、毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に、閲覧方式により行う。

エ 質問様式提出場所及び回答閲覧場所

上記(1)に同じ

(6) 企画提案書

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成21年10月6日（火）から同年11月2日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、平成21年11月2日（月）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

エ 提出書類

- ① 企画提案書 12部
- ② 企画提案書要約版 12部
- ③ その他、募集要領に定めるもの

4 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

選考は、「県立柏原病院医療情報システムプロポーザル審査委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

委員会の選考結果に基づき、当選者を決定する。

(3) 当選者の通知

当選者の名称は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者は、「県立柏原病院医療情報システムの調達契約」の契約予定者となる。

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び募集要領に定める様式に適合しない場合は、無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要領による。

6 Summary for the Notice of Forthcoming Competition

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Onishi, Director of Hyogo Prefectural Kaibara Hospital

- (2) Nature and quantity of the services to be required:

Proposals for Medical total information System

- (3) The acceptance period for the submission of proposals:

From 9:00am to 4:00pm every weekday from Tuesday, October 6 through Monday, November 2, 2009

- (4) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Kaibara Hospital,

5208-1, Kaibara, Kaibara-cho, Tanba-city, Hyogo Prefecture 669-3395

TEL (0795) 72-0524